

# こんごう

富田林民主商工会  
〒584-0036  
富田林市甲田6-1-51  
電話 0721-25-2233  
FAX 0721-25-2830  
HP ton-min@ton-min.jp



## 民商無料法律相談(要予約)

- 4月27日(水)午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

## 富田林市と交渉で 民商の運動が実る

3月22日(火)午後7時から、富田林市の各担当課の責任者の皆さんと、交渉・交流を行いました。民商も参加している「要求とまちづくり富田林実行委員会」が年に一度、富田林市に要望書を出し、重点を決めた話し合いをするものです。教育・子育て・健康福祉・市長室・産業政策課・情報公開室の8名の方々と話しました。



## 民商含めた11団体が要望

こちらからは、民商・生健会・学童保育・保育運動連合会など11団体が要望を行いました。

## 融資制度の拡充 住宅リフォーム制度 商店街の店舗活用

民商は「融資制度」「住宅リフォーム制度」「商店街の空き店舗活用」について話しました。富田林市の大阪府連携融資制度(400万円まで、返済4年限度・利子と保証料の補助)の金額を400万円から500万円に拡充。返済制限の延長を要望しました。これは、富田林市長の今年度の施政方針の中の「商工業、消費者行政」にもあるように、小規模事業者を応援している事を引合いにだして話しました。

担当者からも積極的に500万円に増額することを快諾され「いま、銀行と交渉中ですな」と返答。要求実現に向けて大きく前進しました。また、同時に市長の施政方針の中にある富田林市独自の「創業支援事業」についても話が及びました。まち・ひと・仕事戦略からの発想で、50万円の補助金を10件、市からの独自財源で援助するという内容です。藤井寺市で実施している「住宅リフォーム助成制度」にも興味を持ってもらえたので、今後も進めていきたいと思えます。参加者は保育運動や子育て中のお母さんなど、女性10名を含めて24名でした。

## 3月29日(火)戦争法施行 野党共闘を後押しする署名

3月29日に安保法が施行されました。国連部隊が南スーダンで襲撃された報告も上がっていますが、政府は依然として安全だと言っています。そんなところに自衛隊をいかせていいのか?巻き込まれる前に止めるためにも、

5月3日までに2000万筆の署名を集めて戦争法反対の声を上げ、野党共闘の後押しにしましょう。今週号の新聞と一緒に、当番さんに署名のついたハガキを渡しています。このハガキで親戚や知り合いの方に署名を拡げて下さい。住所も「大阪府」や「奈良県」などでかまいません。よろしくお願いします。

### 4月からの会費金額が変わります。

富田林民商は所得金額で会費が変わります。  
※詳しくは別紙をご覧ください。

## 強者求む! 参加者募集 腕相撲祭り 開催決定!

南河内の民商が集まり、青年部主催の「腕相撲祭り」を開催します。当日は、各民商の青年部が飲食ブースも出展します。ご家族でも十分に楽しめます。

入賞者には景品あり。申し込みはお早目に。  
参加費:1000円



上位入賞者には景品あり

開催日:2016年4月17日(日)  
場 所:富田林市民会館(中ホール)  
午前9時30分エントリー  
午後4時終了予定  
民商まで、ご連絡下さい!  
TEL:0721-25-2233